

自転車指導啓発重点地区・路線【菊川警察署】

1 選定地区・路線

地区・路線	地区又は路線の名称	地区内の町名	選定の理由
地区	菊川西中学校周辺	加茂・本所の一部	狭い道が交わる交差点が多い場所ですが、自転車を利用する人が多く、指導の要望がある地区です。

菊川西中学校周辺

1の柱
交差点では、周りに気をつけよう！

2の柱
一時停止場所では、しっかり停まろう！

3の柱
急がず、ゆっくり走ろう！

しずおか
自転車事故防止
3つの柱

ヘルメットを着用しよう！

アシスト自転車の特性(減速・制動)を理解しよう！

静岡県警

令和5年
4月1日
から

自転車に乗車する
すべての方を対象に

乗車用ヘルメットの着用が
努力義務となりました。

自転車に乗るときは、大人もヘルメットをかぶろう！

自転車事故死者の人身被害部位
過去10年・令和5年1～3月4年・令和5年1～3月

ヘルメットも自転車もダブルロック！

静岡県警

練習場

PL2110 (C) INCREMENT P CORPORATION

2 注意してほしいこと

- 一時停止場所では**確実に一時停止し、安全確認**をしましょう。
- 道路は広がらずに、**一列で車道の左側を通行**しましょう。